

千葉県警察少年センター

少年センターの主な活動

少年センターでは、少年問題に関する専門的な知識及び技能を有する少年補導専門員を中心に、次のような活動を行っています。

- 少年相談（電話・面接）活動
- 犯罪少年や不良行為少年などの発見及び補導活動
- 少年やその保護者に対する継続的な指導・助言活動
- 犯罪被害少年やその家庭に対する支援活動
- 少年の非行防止のための広報啓発活動
- 少年に有害な環境の発見活動
- 関係機関・団体と連携した非行防止活動

～千葉県警察ホームページでは

少年補導専門員の活動を御紹介しています～



↑ 県警HP該当ページへのアクセスはこちらから

少年センターの活動区域

◆京葉地区少年センター

習志野市鷺沼1-2-2 NKCCビル3階
TEL:047-451-6031

【活動区域】
習志野・八千代・船橋・船橋東・市川・
行徳・浦安（7警察署の管轄区域）

◆本部少年センター

千葉市稲毛区天台6-5-2
TEL:043-206-7390

【活動区域】
千葉中央・千葉東・千葉西・千葉南・
千葉北（5警察署の管轄区域）

◆内房地区少年センター

袖ヶ浦市奈良輪2-3-9
TEL:0438-63-4666

【活動区域】
市原・木更津・君津・富津・館山・
鴨川（6警察署の管轄区域）

◆東葛地区少年センター

柏市柏5-8-32柏市役所本庁舎第2分室2階
TEL:04-7162-7867

【活動区域】
鎌ヶ谷・松戸・松戸東・野田・柏・流山・我孫子（7警察署の管轄区域）

◆北総地区少年センター

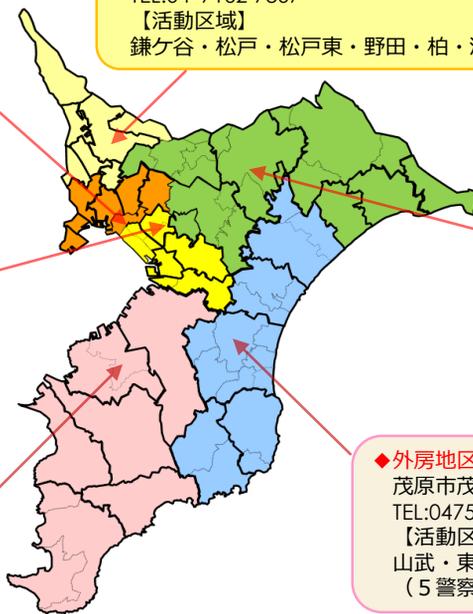
成田市花崎町750-1
千葉交通本社ビル3階
TEL:0476-23-1891

【活動区域】
佐倉・四街道・成田・
成田国際空港・印西・
香取・銚子・旭・匝瑳
（9警察署の管轄区域）

◆外房地区少年センター

茂原市茂原640-10 地契第三ビル4階
TEL:0475-22-3741

【活動区域】
山武・東金・茂原・いすみ・勝浦
（5警察署の管轄区域）



児童虐待撲滅を目指して

児童虐待は社会全体で取り組まなければならない問題です。

○「児童虐待!？」と思ったら

迷わず児童相談所へ

○緊急の場合は、

警察へ御連絡ください!!

皆さんの目と行動が

子どもを虐待から救います。



児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く

☎ 1 8 9

※お近くの児童相談所につながります。

緊急の場合

☎ 1 1 0

又は 最寄りの警察署

少年相談窓口のご案内

20歳未満の方やその保護者からの非行や犯罪被害等に関する相談を受け付けています。

～ひとりで悩まず相談を～

ヤング・テレホン(電話相談)



なやみよくなる

0120(783)497

月曜日～金曜日(休祝日、年末年始を除く)

9:00～17:00

面接相談

面接での相談は予約をお願いします。
～御予約は上記ヤング・テレホンへ～